

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) にっぽんいしんのかい さんぎいんおおさかふせんきょくだいさんしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会 参議院大阪府選挙区第3支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府堺市西区上439-8

3 代表者の氏名 高木 佳保里

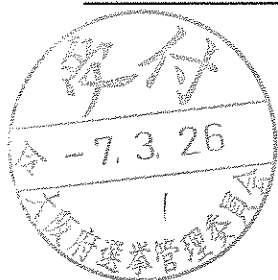
4 会計責任者の氏名 高木 佳保里

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☒ 政党の支部 ☐ その他の政治団体
- ☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☒ 無
- 公職の種類
(現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 高木 佳保里

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

PY0022/R6/R070326/-/6380

1615

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,122,994
(前年からの繰越額)	1,072,903
(本年の収入額)	11,050,091
支 出 総 額	12,015,943
翌年への繰越額	107,051

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-14-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-14-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,000,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-14-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,000,000	R6/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-14-16 三栄長堀ビル	
5	日本維新の会参議院比例区第4支部	50,000	R6/9/1	茨城県取手市片町296	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	9,050,000			
	合 計	9,050,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	91	
	合 計	91	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	福保会	1, 000, 000	R6/6/1	大阪府堺市西区上439-8	高木 佳保里	
2	福保会	1, 000, 000	R6/9/25	大阪府堺市西区上439-8	高木 佳保里	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附					
	合 計	2, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,646,460		
(2) 光 熱 水 費	130,944	/	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	254,348	/	
(4) 事 務 所 費	2,774,882	/	
小 計	9,806,634	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	778,462	/	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,397,916	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	1,397,916	/	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	16,931	/	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	16,000	/	
小 計	2,209,309	0	
合 計	12,015,943	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	10,408	R6/1/24	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
2	電気代	13,003	R6/2/22	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
3	電気代	13,637	R6/3/29	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
4	電気代	13,781	R6/4/12	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
5	電気代	15,253	R6/8/23	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
6	電気代	17,792	R6/9/6	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	徴難
7	電気代	12,477	R6/10/8	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	徴難
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	96,351				
	そ の 他 の 支 出	34,593				
	合 計	130,944				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	タイヤ交換代	61,600	R6/3/11	ハマタイヤ株式会社	大阪府堺市中区平井707-1	
2	A1用紙代	17,160	R6/4/16	株式会社シラハラ	大阪府堺市北区金岡町2794-1	
3	コピー用紙代	18,950	R6/7/12	株式会社アスクルハン六	滋賀県大津市中央2丁目2-22	
4	コピー用紙代	18,950	R6/7/12	株式会社アスクルハン六	滋賀県大津市中央2丁目2-22	
5	ワッポン代	10,700	R6/11/6	一栄株式会社	愛知県名古屋市中区あし原町245番地	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	127,360				
	そ の 他 の 支 出	126,988				
	合 計	254,348				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	88,000	R6/1/12	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
2	事務所家賃	88,000	R6/2/2	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
3	事務所家賃	88,000	R6/3/1	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
4	事務所家賃	88,000	R6/4/1	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
5	事務所家賃	88,000	R6/5/1	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
6	事務所家賃	88,000	R6/5/31	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
7	事務所家賃	88,000	R6/6/28	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
8	事務所家賃	88,000	R6/7/25	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
9	事務所家賃	88,000	R6/9/2	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
10	事務所家賃	88,000	R6/10/1	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
11	事務所家賃	88,000	R6/11/5	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
12	事務所家賃	88,000	R6/12/2	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
13	駐車場代	49,500	R6/1/12	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
14	駐車場代	49,500	R6/2/2	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
15	駐車場代	49,500	R6/3/1	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
	こ の 頁 の 小 計	1,204,500				

/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車場代	49,500	R6/4/1	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
17	駐車場代	49,500	R6/5/1	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
18	駐車場代	49,500	R6/5/31	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
19	駐車場代	49,500	R6/6/28	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
20	駐車場代	49,500	R6/7/25	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
21	駐車場代	49,500	R6/9/2	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
22	駐車場代	49,500	R6/10/1	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
23	駐車場代	49,500	R6/11/5	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
24	駐車場代	49,500	R6/12/2	堺上グループホールディングス株式会社	大阪府堺市西区上559-5	
25	街宣車保険料	11,200	R6/1/12	株式会社Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
26	街宣車保険料	11,200	R6/2/2	株式会社Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
27	街宣車保険料	11,200	R6/3/1	株式会社Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
28	街宣車保険料	11,200	R6/4/1	株式会社Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
29	街宣車保険料	11,200	R6/5/1	株式会社Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
30	街宣車保険料	11,200	R6/5/31	株式会社Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
	こ の 頁 の 小 計	512,700				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	街宣車保険料	11, 200	R6/6/28	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
32	街宣車保険料	11, 200	R6/7/25	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
33	街宣車保険料	11, 200	R6/9/2	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
34	街宣車保険料	11, 200	R6/10/1	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
35	街宣車保険料	11, 200	R6/11/5	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
36	街宣車駐車場代	11, 200	R6/12/2	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
37	街宣車駐車場代	33, 000	R6/1/12	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
38	街宣車駐車場代	33, 000	R6/2/2	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
39	街宣車駐車場代	33, 000	R6/3/1	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
40	街宣車駐車場代	33, 000	R6/4/1	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
41	街宣車駐車場代	33, 000	R6/5/1	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
42	街宣車駐車場代	33, 000	R6/5/31	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
43	街宣車駐車場代	33, 000	R6/6/28	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
44	街宣車駐車場代	33, 000	R6/7/25	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
45	街宣車駐車場代	33, 000	R6/9/2	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
	こ の 頁 の 小 計	364, 200				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	街宣車駐車場代	33,000	R6/10/1	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
47	街宣車駐車場代	33,000	R6/11/5	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
48	街宣車駐車場代	33,000	R6/12/2	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
49	顧問料	16,500	R6/1/9	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
50	顧問料	16,500	R6/2/8	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
51	顧問料	16,500	R6/3/8	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
52	顧問料	16,500	R6/4/8	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
53	顧問料	16,500	R6/5/8	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
54	顧問料	16,500	R6/6/10	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
55	顧問料	16,500	R6/7/8	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
56	顧問料	16,500	R6/8/8	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
57	顧問料	16,500	R6/9/9	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
58	顧問料	16,500	R6/10/8	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
59	顧問料	16,500	R6/11/8	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
60	顧問料	16,500	R6/12/9	税理士法人 宮前会計事務所	大阪府堺市北区中百舌鳥町5丁811番地	
	こ の 頁 の 小 計	297,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	保守サービス料	16,292	R6/1/22	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
62	保守サービス料	10,375	R6/2/21	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
63	保守サービス料	13,894	R6/3/21	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
64	保守サービス料	17,130	R6/4/22	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
65	保守サービス料	21,006	R6/5/21	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
66	保守サービス料	17,554	R6/6/21	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
67	保守サービス料	15,336	R6/7/22	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
68	保守サービス料	11,765	R6/8/21	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
69	保守サービス料	14,646	R6/9/24	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
70	保守サービス料	10,708	R6/11/21	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
71	NHK受信料	11,816	R6/2/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南二丁目2番1号	
72	切手代	13,440	R6/3/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
73	NHK受信料	19,543	R6/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南二丁目2番1号	
74	郵送料	45,900	R6/10/8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
75	郵送料	20,250	R6/10/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	259,655				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
76	サーバー維持費	23,760	R6/8/30	エックスサーバー株式会社	大阪府大阪市北区大深町4-20 グラン フロント大阪 タワー A32F	
77						
78						
79						
	こ の 頁 の 小 計	23,760				
	そ の 他 の 支 出	113,067				
	合 計	2,774,882				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	宿泊代	214,940	R6/5/4	ユアランド・オールホテルマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿7-7-26ワコーレ新宿第一ビル	
2	乗車券類代	19,790	R6/3/28	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
3	乗車券類代	14,720	R6/4/7	東海旅客鉄道株式会社	大阪府堺市南区赤坂台1-14-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		249,450	/			
そ の 他 の 支 出		529,012	/			
合 計		778,462	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	維持費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/1/12	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
2	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/2/2	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
3	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/3/1	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
4	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/4/1	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
5	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/5/1	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
6	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/5/31	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
7	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/6/28	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
8	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/7/25	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
9	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/9/2	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
10	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/10/1	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
11	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/11/5	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
12	街宣車車両リース、メンテナンス料	63,800	R6/12/2	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
13	街宣車整備代	173,800	R6/9/26	ハマタイヤ株式会社	大阪府堺市中区平井707-1	
14	街宣車整備代	181,544	R6/9/26	株式会社 Kaijo	大阪府堺市西区上558-3 Kaijo第3ビル1階	
15	街宣車整備代	150,000	R6/9/26	株式会社 フジネオン	大阪府堺市堺区楠町3丁4番12号	
	こ の 頁 の 小 計	1,270,944	/			
	そ の 他 の 支 出	0	/			
	合 計	1,270,944				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	32,120	R6/4/2	株式会社Le Creation	大阪府高石市千代田1-22-2	
2	印刷代	10,870	R6/7/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	42,990				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	42,990				

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	荷造発送費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵送代	42,502	R6/1/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送代	15,056	R6/5/1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送代	20,160	R6/7/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	77,718				
	そ の 他 の 支 出	6,264				
	合 計	83,982				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	書籍購入	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	16,931				
	合 計	16,931				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					その他の政治活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	16,000				
	合 計	16,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 ²¹18日

政治団体の名称

日本維新の会 参議院大阪府選挙区第3支部

会計責任者の氏名

高木

佳保里

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年3月21日

日本維新の会 参議院大阪府選挙区第3支部

代表 高木佳保里 殿

登録政治資金監査人

宮前 慎司



登録番号 第 5 1 6 2 号
研修終了年月日 平成 28 年 10 月 28 日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院大阪府選挙区第3支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院大阪府選挙区第3支部の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係の政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

日本維新の会参議院大阪府選挙区第3支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院大阪府選挙区第3支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

16/5